

やはぎがわそうごうだいにき
国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期地区

事業の概要

本事業は、愛知県の中央部を貫流する矢作川の中下流域を中心とした岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市及び高浜市にまたがる5,441haの水田農業地帯において、災害の未然防止を図るため、大規模地震に対し必要な耐震性を有していない農業水利施設の耐震化対策を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用による小麦、大豆等の土地利用型作物のほか、はくさい等の野菜、なし等の果樹を組み合わせた農業経営が行われている。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営明治用水土地改良事業（昭和22年度～昭和32年度）により明治用水頭首工を建設し、国営矢作川総合土地改良事業（昭和45年度～昭和63年度）により幹線用水路等が造成されたが、本地域は東海地震、東南海・南海地震の地震防災対策強化地域等に指定されるなど、大規模地震の発生する確率が極めて高い地域であり、地震発生により基幹的な農業水利施設が損壊した場合、農業生産、家屋や重要公共施設等への二次災害が想定され、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。

このため、本事業により明治用水頭首工、岩倉取水工及び幹線用水路等、大規模地震に対し耐震性を有していない農業水利施設の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止することにより、農業用水の安定供給と農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	57,860百万円	
当該事業による費用	②	27,522百万円	当該事業費38,489百万円
その他費用	③	30,338百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	56年	工事期間 平成26～41年度
総便益額(現在価値化)	⑤	91,101百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.57	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が維持され、用水の安定供給が確保されること及び耐震性を有していない農業水利施設の耐震化対策を行うことによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間2,691百万円相当の作物生産量の維持・向上、320百万円相当の農産物の品質維持、41百万円相当の営農経費の減、54百万円相当の維持管理に係る経費の増、67百万円相当の地域用水機能の維持、196百万円相当の一般交通等に係る経費の減及び、1,149百万円相当の大規模地震対策による被害軽減額により、年間4,410百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	2,691百万円
品質向上効果	320百万円
営農経費節減効果	41百万円
維持管理費節減効果	△ 54百万円
地域用水効果	67百万円
一般交通等経費節減効果	196百万円
その他の効果（大規模地震対策効果）	1,149百万円
計	4,410百万円

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

平成25年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

- ・平成25年3月8日に明治用水土地改良区総代会において、平成26年度事業着工について議決された。
- ・平成25年3月16日に豊田土地改良区総代会において、平成26年度事業着工について議決された。
- ・平成25年3月24日に藤岡土地改良区総代会において、平成26年度事業着工について議決された。
- ・平成25年3月18日に関係市及び関係土地改良区等からなる矢作川地域広域基盤確立推進協議会臨時総会において、平成26年度事業着工について議決された。

その他

- ・事業推進体制
「矢作川地域広域基盤確立推進協議会」（平成12年7月6日設立）により、事業を推進（構成：岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、刈谷市、知立市、高浜市、幸田町、明治用水土地改良区、矢作北部土地改良区連合、矢作川沿岸土地改良区連合、矢作南部土地改良区連合）
- ・維持管理体制
既存施設の耐震化対策のための改修であることから、既設の管理者である愛知県及び関係土地改良区に、引き続き管理することで了解を得ている。
愛知県・・・岩倉取水工、北部幹線水路
矢作北部土地改良区連合（昭和63年1月設立）・・・豊田幹線水路
明治用水土地改良区（昭和27年4月設立）・・・明治用水頭首工、明治幹線水路
- ・営農支援体制
愛知県、JA西三河ほか農業協同組合、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、明治用水土地改良区、矢作北部土地改良区連合、農家代表等から構成される「国営土地改良事業「矢作川総合第二期地区」連絡会 営農検討会」（平成24年5月16日設立）において、営農支援体制を整備。

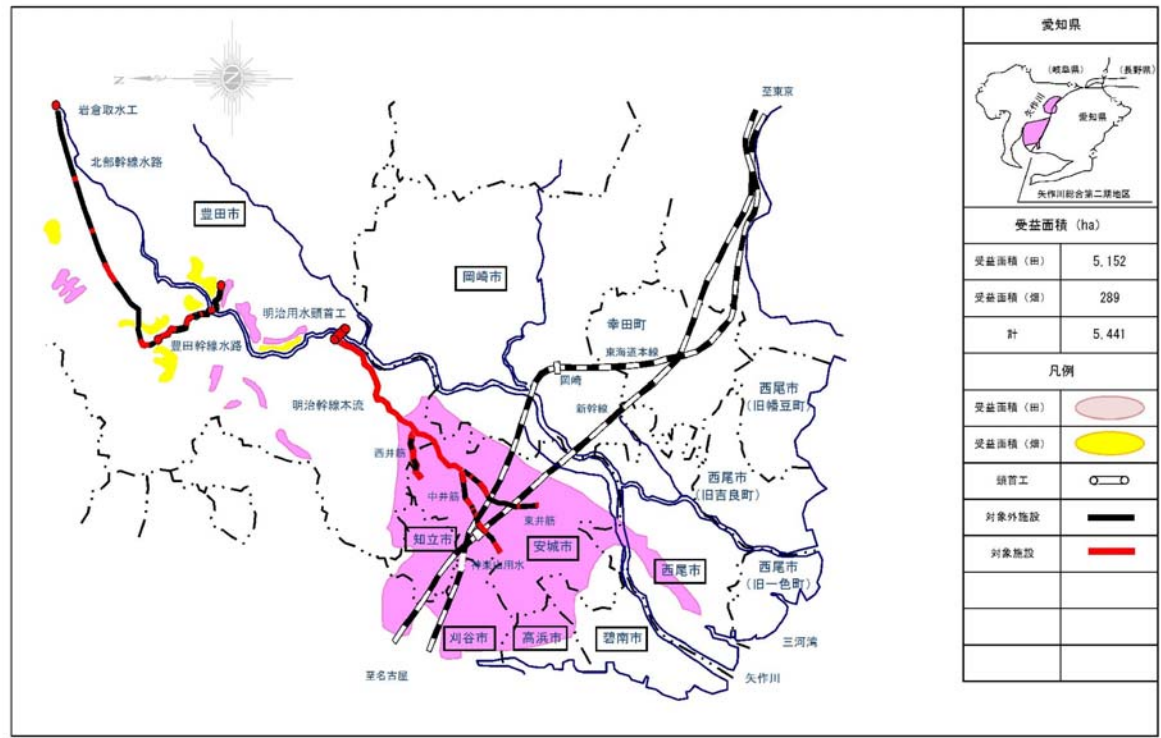
評価担当部局

農村振興局防災課

概要図

1. 受益面積	5,441ha		
2. 受益者数	14,340人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工（改修）	1箇所	4,289百万円
	取水工（改修）	1箇所	348百万円
	用水路（改修）	15.5km	33,852百万円
4. 国営総事業費	38,489百万円		

矢作川総合第二期地区 概要図



平成26年度新規地区採択チェックリスト

(3) 国営総合農地防災事業

(局名：東海農政局) (地区名：^{やはぎがわそうごうだいにき}矢作川総合第二期)

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成26年度新規地区採択チェックリスト

(3) 国営総合農地防災事業

(局名：東海農政局) (地区名：矢作川総合第二期^{やはぎがわそうごうだいにき})

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上 効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	551	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	4.8	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.7	A
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	123 5.0	A
		農業生産基盤の保全管理	災害防止効果額（農業） （受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果額（一般資産＋公共資産） （受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額 （受益面積当たり）	千円/ha・年	1,261	A
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a —	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a —	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	b a a	B
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	— a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A
	緊急性	災害発生時の影響	①広範囲に影響を及ぼすこととなる機能低下した土地改良施設が存在 ②基幹土地改良施設やライフラインとの共用施設が存在 ③防災上重要な施設の存在や災害発生時の地域社会への影響	—	○ ○ ○	A
		被害の発生頻度	過去10年間の被害発生頻度	—	—	—

平成26年度新規地区採択チェックリスト

(3) 国営総合農地防災事業

(局名：東海農政局) (地区名：矢作川総合第二期^{やはぎがわそうごうだいにき})

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・ 地質状況に基づいた施設計画としている。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。